

1. イベントガイドライン策定の目的

- 公園を利用したくても、利用方法がわからない。
- 公園の担い手の育成
 - ①魅力の発信
 - ②豊かな自然環境の保全と継承
- 公園の有効活用と賑わい創出

2. 利用可能範囲と利用可能日時

(1) 利用可能範囲 (候補エリア)

・地区および具体的な場所 (※右図参照)

名称	面積	周辺施設
水前寺地区： 体育館跡地	約〇〇ha	
上江津地区： 〇〇広場	約〇〇ha	
広木地区： 〇〇広場	約〇〇ha	

※広場空間の全部ではなく、広場の一部を想定

(2) 利用可能日時

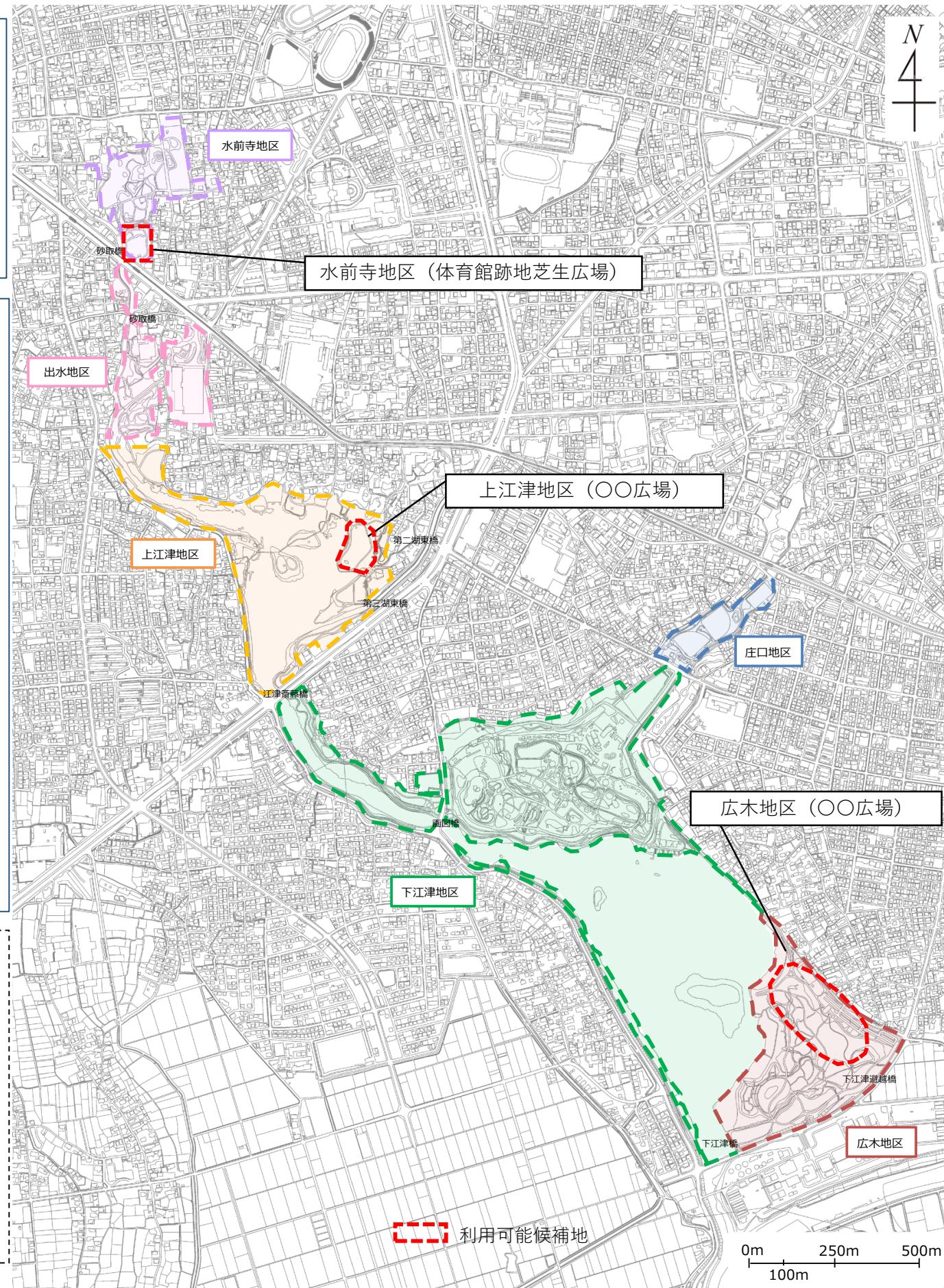
利用日：1月4日から12月28日まで

※連続使用は、自然環境への影響等を考慮し、5日間までを想定

時間帯：9:00から21:00まで

視点

- ・イベントなどの利用を図る場所・エリアの設定
- ・利用日、時間帯設定
 - 早朝、夜間の利用時間 (周辺の影響)
- ・1回のイベントの利用可能日数
- ・既存イベントとの調整
 - (花火大会、みなも祭り、ゴールデンウィーク等の公園利用が多い期間との調整)



<位置図>

3. イベントの目的・内容

- ・ 江津湖に生息する野鳥や植物、昆虫等の生きものやその生息の場、景観の保全活動に資するもの
- ・ 江津湖の自然環境の情報発信や自然学習に資するもの
- ・ 緑化や清掃活動など地域コミュニティの進展に資するもの
- ・ 図書館・文学歴史館・日本庭園などの文化的要素を活かした地域の活性化や市民の学習・文化活動の啓発、観光の発信等に資するもの
- ・ 遊歩道・サイクリングロード・湖などの公園的要素を活かし、市民の憩いやレクリエーション、子育て、スポーツ、健康の維持増進に資するもの

視点

- ・ 公園内で開催が可能なイベントの目的内容について
- ・ 企業等が主催する活動（CSR、環境学習等）などへの制限

4. 料金（使用料） ※次回部会での検討項目

イベント形態による公園使用料、占用料の徴取を想定
ex.運動会、地域のお祭り、飲食・収益を含むイベント

5. 利用手続き ※次回部会での検討項目

申請手続きの明確化（窓口、予約申込み、事前打合せ、申請手続き）

6. 留意事項

■ 自然環境の保全

- ・ イベント可能エリア以外への立ち入り禁止（イベント来園者、車両等）
- ・ 芝生の養生、保護（車両出入り、イベント来園者）
- ・ イベント排水対策、照明対策

■ 安全管理・事故防止

事故防止対策、事故発生時の対応、来園者や周辺地域とのトラブル防止（事前告知、周辺地域への説明）、動線確保、騒音対策、公共交通利用促進

■ 飲食物の提供

調理時の養生、酒類の提供

■ ゴミ・清掃

ゴミ箱の設置、トイレ清掃、会場及び周辺の清掃責任

■ 運営体制

現場常駐、出展者・イベント参加者の指揮監督、サービスセンターとの連絡体制、苦情対応

■ 原状回復

事前事後の立会いと状況確認

視点

- ・ 活動内容の範囲（火気の使用、音量など）
- ・ 行為の制限について